

令和 2 年(2020 年) 2 月 28 日付け札幌市交通局告示第 73 号について、下記のとおり訂正告示する。

令和 2 年(2020 年) 3 月 6 日

札幌市交通事業管理者  
交通局長 浦田 洋

記

1 訂正する内容

札幌市交通局告示第 73 号「「終発終了表示灯」面板貼り替え業務」について、入札書の提出方法等を下記の通り変更する。

2 訂正箇所

(1) 告示第 73 号 4 の入札書の提出方法等の一部について、次のとおり改める。

訂正前：(2)入札の日時及び場所

令和 2 年 3 月 10 日(火)11 時 00 分

札幌市厚別区大谷地東 2 丁目 4 番 1 号 札幌市交通局庁舎 5 階 入札室

(3)開札の日時及び場所

入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。

(4)入札書の提出方法

上記(2)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。(送付及び電送による提出は認めない。)

訂正後：(2)入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限

令和 2 年 3 月 12 日(木)17 時 00 分(送付の場合は必着のこと。)

イ 提出場所

〒004-8555 札幌市厚別区大谷地東 2 丁目 4 番 1 号

札幌市交通局事業管理部総務課契約係

(3)開札の日時及び場所

令和 2 年 3 月 12 日(木)17 時 05 分

札幌市厚別区大谷地東 2 丁目 4 番 1 号 札幌市交通局庁舎 5 階 入札室

(4)入札書の提出方法

入札書は、送付又は持参により提出すること。

(2) 入札説明書 5 の入札書の提出方法等の一部について、次のとおり改める。

訂正前：(2)入札の日時及び場所

令和 2 年 3 月 10 日(火)11 時 00 分

札幌市厚別区大谷地東 2 丁目 4 番 1 号 札幌市交通局庁舎 5 階 入札室

(3)入札書の提出方法

上記(2)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること。

と。(送付及び電送による提出は認めない。)

(8)開札

- ア 開札は、入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。
- イ 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
- ウ 入札者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札場に入場することはできない。
- エ 入札者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、入札参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札期限に関する委任状を提示しなければならない。
- オ 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、開札を終えるまで入札場を退場することができない。
- カ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内での入札（有効な入札に限る。）がないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、2回を限度とする。

訂正後：(2)開札の日時及び場所

令和2年3月12日(木)17時05分

札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号 札幌市交通局庁舎5階 入札室

(3)入札書の提出

入札参加者は、入札書を次のとおり提出しなければならない。

ア 入札書の提出期限及び提出先

(ア)提出期限

令和2年3月12日(木)17時00分(送付の場合は必着のこと。)

(イ)提出場所

〒004-8555 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号

札幌市交通局事業管理部総務課契約係

イ 提出方法

入札書は、送付又は持参により提出すること。なお、ファクシミリ、電子メールその他の方法による提出は認めない。

ウ 提出にあたっての留意事項

(ア) 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和2年3月12日(木)17時05分[「終発終了表示灯」面板貼り替え業務]の入札書在中」の旨を記載し、上記アの提出場所あてに上記アの提出期限までに必着するよう提出すること。

(イ) 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和2年3月12日(木)17時05分[「終発終了表示灯」面板貼り替え業務]の入札書在中」の旨を記載し、上記アの提出場所あてに上記アの提出期限までに提出すること。

(ウ) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

#### (8)開札

- ア 開札は、上記(2)の日時及び場所にて行う。
- イ 入札者又はその代理人で希望するものは、立ち会うことができる。なお、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- ウ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- エ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、入札参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- オ 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、開札を終えるまで開札場を退場することができない。
- カ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内での入札(有効な入札に限る。)がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、2回を限度とする。再度入札に関する事項については、入札者に対して別途通知を行う。

#### 3 変更理由

新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るため、入札書の提出方法を送付又は持参によることとするため

#### 4 契約担当部局

〒004-8555 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号  
札幌市交通局事業管理部総務課契約係  
電話 011-896-2709